## 人間の心を説明するモデルの intelligibility の形成に関わる固有性

## の情報

## 岡田心 (Shin Okada)

大阪大学大学院生命機能研究科、CiNet(脳情報通信融合研究センター)

科学の重要な目的である研究対象の説明・理解がどのように行われているのかを明らかにすることは、ある科学研究が正しい理解をしているか、どのようにすべきかを明らかにするために必要である。de Regt(2017)は、科学者が研究対象を理解している規準の中で、理解可能な (intelligible) 理論 T に基づいていることに言及をした。それに対し、Khalifa(2017)は理解可能性(intelligibility)に特有の価値があると考えることで「不適切な理解」を認める危険性があるなどと批判し、最終的に理解可能性(intelligibility)を評価プロセスの手段として捉えた理論(SEEing)を論じた(Khalifa,2022)。しかし、Khalifa の理解論が適切かどうか、そもそも理解可能性(intelligibility)が多くの分野に適用可能かどうかは、今後様々な科学分野を参照して確かめていくしかないという現状にある。

本研究では、科学哲学的理論を一般化するために参照すべき研究の一つである人間の心を説明するある種のモデル(理論)を対象とし、Khalifa(2022)の SEEing 理論の観点から、理解可能性(intelligibility)がどのように形成され、適切な理解へと至るのかを明らかにする。

ある現象がなぜ生じたのかなどの理解において、de Regt(2017)は CUP (現象理解の 規準)を、「理解可能な(intelligible)理論 T に基づいており、かつその説明が内的整 合性や経験的十全性といった基本的な認識的価値を満たしているとき」(de Regt,2017) と定義した。理解可能性(intelligibility)とは「理論 Tの使用を促すような Tの性質の集 まりに科学者が帰属させる価値」(de Regt,2017)であり、その価値を判断する規準の一 つとして、「(ある文脈 C において) 厳密な計算なしに理論の定性的な帰結を認識でき ること」を論じた。つまり、de Regt は、研究対象を理解する規準の要素の一つに理解 可能性(intelligibility)という価値観を定義し、それを判断する規準の一つを提示した。 それに対し Khalifa(2017)は、「理解には少なくとも正しい説明の所持が必要であり、 所持する正しい説明情報の量が増えるほど、それらの所持が科学的知識の仕方に近づく ほど改善する」という EKS モデルを論じことで、de Regt の CUP (現象理解の規準) の要素の一つである理解可能性(intelligibility)に特有の価値はないと批判する。しかし、 その後 Khalifa (2022) は、de Regt の理解可能性(intelligibility)は自身の理論(EKS モ デル)と対立せず協働を試みることができると提案した。そこでは、EKS モデルにおけ る科学的知識獲得のプロセス(SEEing:①考慮②比較③コミット)の①「考慮」局 面において、どのモデルを検討に値するかを選別する規準として理解可能性 (intelligibility)が機能すると論じる。このような理解論の論争に対して、もし一般化で

きる理論を構築することを目指すのであれば、両者が具体例として十分に扱っていない 分野(例えば心理学や認知神経科学)において適用が可能かどうかを検討する必要があ る。

そこで本研究では、人間の心を説明するある種のモデル(理論)を対象に、de Regt の理解可能性(intelligibility)を評価プロセスの一つの手段として取り入れた Khalifa の SEEing の適用を試みることで、適切な理解へと至るための一つの方法を論じる。まず、(1)理解の主体が所有する固有性の情報量が理解可能性(intelligibility)を判断する規準の一つとなりえる可能性があることを論じる。固有性の情報とは、「個々人の交換不可能な生活世界=固有性の世界にある情報であり、個々人がもつ固有性を超えた「一般的」な法則に関する法則性ではないもの」(林,2024)である。林(2024)では、EPBs(Evidence-Based Practices)において、「固有性と法則性を往復運動する」ことが適切なエビデンスの規準になり得ることを論じ、Siegel (2024)では de Regt の理解可能性(intelligibility)に narrative を導入し(narrative intelligibility)、研究対象の理解に固有性の情報が関与することを示唆している。一方で、人間の心を説明するある種のモデル(理論)においては、研究対象は私たち人間自身でもあるため、理解の主体が持つ自身の固有性の情報が、モデル(理論)の理解可能性(intelligibility)へより関与することを論じる。

次に、(2)固有性の情報量を多くすることで、適切な理解へと至る規範性が形成されることを論じる。固有性の情報量を多くする方法は、混合研究法や他者への伝達・フィードバックなどがある。混合研究法は、モデルを用いることの多い量的方法と、固有性の情報を分析する質的方法を組み合わせる方法であり、これによって固有性の情報を適切に利用することができる。後者の方法は、研究対象の母集団の1要素が理解の主体自身であるため、様々な特徴を持つ理解主体へ理解可能になるよう説明しフィードバックをもらうプロセスにより適切さを強めることにつながると考える。理解の主体は科学者だけではなくなるものの、SEEingにとって重要な手段であると考えることができる。

## 参考文献

de Regt, H. W. (2017) Understanding Scientific Understanding. Oxford University Press. Khalifa, K. (2017) Understanding, Explanation, and Scientific Knowledge. Cambridge University Press.

Khalifa, K. (2022) Should Friends and Frenemies of Understanding Be Friends? Discussing de Regt」Lawler, I., Khalifa, K. & Shech, E. (編)『Scientific Understanding and Representation: Modeling in the Physical Sciences』 Routledge, p33-50

Siegel, G. (2024) Scientific Understanding as Narrative Intelligibility, Philosophical Studies, 181 (10), 2843-2866

林岳彦(2023)Evidence-Based Practices にとって「良いエビデンス」とは何か――統計的因果推論と質的知見の関係を掘り下げる, 井頭昌彦編『質的研究アプローチの再検討――人文・社会科学から EBPs まで』勁草書房, p.303-330.